

学校施設の長寿命化計画に対応する 学校間仕切

日本パーティション工業会

目次

項目	ページ
1. はじめに	P.1
2. インフラ長寿命化基本計画の体系	P.2
3. 学校施設の長寿命化計画について	
3-1. 基本用語	P.3
3-2. 学校施設の長寿命化改修について（概要）	P.4~5
4. 長寿命化・長寿命化改修における取り組みのポイント	P.6
5. 安全・安心な施設環境を確保する「学校間仕切」	
5-1. 「学校間仕切」の耐震対策	P.7
5-2. 「学校間仕切」の防火対策	P.8
5-3. 「学校間仕切」の事故防止対策	P.9
5-4. 「学校間仕切」の防犯対策	P.10~11
6. 引用	

1. はじめに

老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年11月に「インフラ長寿命化基本計画がとりまとめられました。

この計画に基づき、文部科学省は所轄施設等の長寿命化に向けて行動計画及び個別施設毎の長寿命化計画を策定し、計画策定に係わる手引きで押さえておくべきポイントや具体的な考え方等を示しています。

学校間仕切は教育施設等で長寿命化に対応できる製品であり、環境と安全に配慮した製品です。学校施設における長寿命化・長寿命化改修への計画策定にあたって、学校間仕切での取り組みについてポイントや対応事例を紹介します。

※学校間仕切の詳細な説明は「学校間仕切とは」を参照ください。

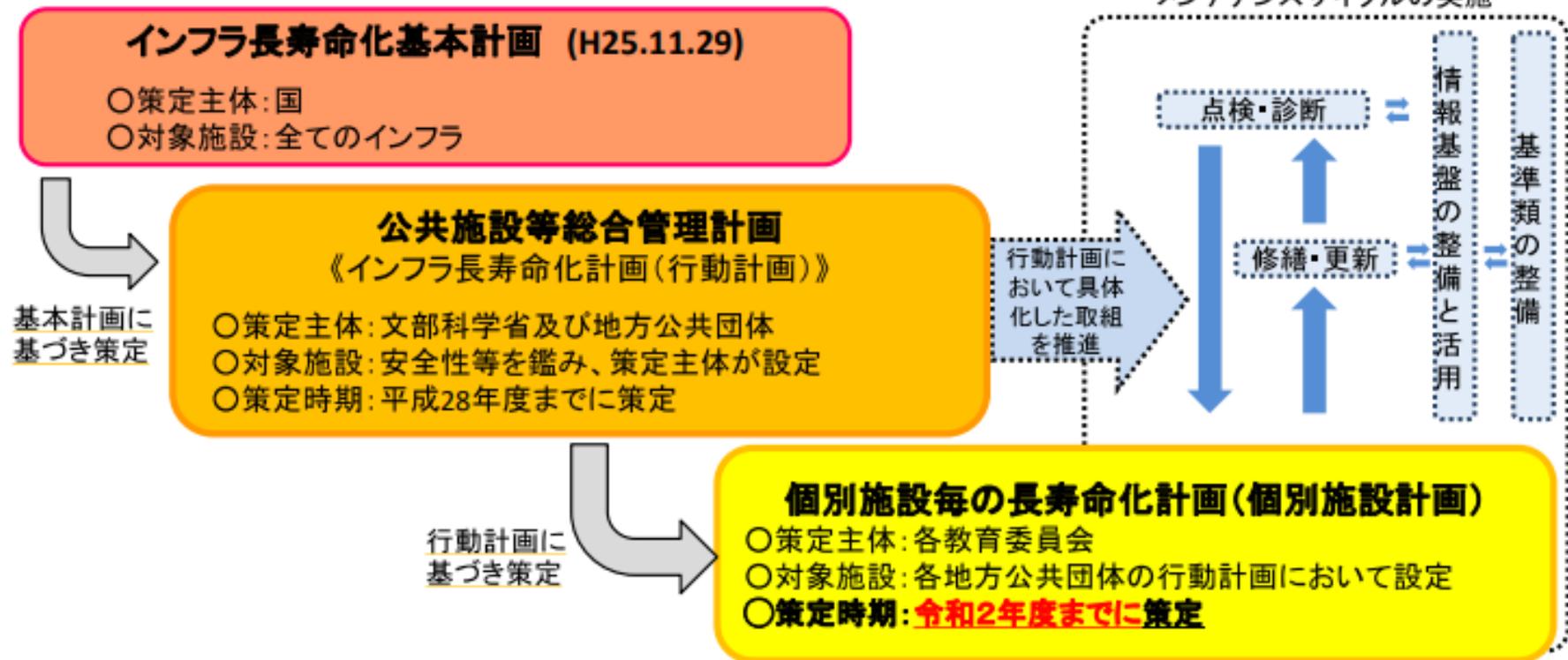
リンク先：日本パーティション工業会HPダウンロード各種資料「学校間仕切とは」 ([学校間仕切とは 第4版](#))



2. インフラ長寿命化基本計画の体系

【引用】新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告の公表_文科省_参考資料02より抜粋

○インフラ長寿命化基本計画の体系(公立小中学校の場合)



※ 公共施設の4割を占める学校施設の状況は、公共施設等総合管理計画においても重要な検討材料。可能な限り速やかに検討に着手することが重要。

3. 学校施設の長寿命化計画について

3-1. 基本用語

【引用】文部科学省 学校施設の長寿命化改修の手引（概要）より抜粋

■ 個別施設毎の長寿命化計画

インフラ長寿命化基本計画において、各インフラの管理者が個別施設毎の具体的な対応方針を定めるものとして策定することとされた計画。

「個別施設」とは、各地方公共団体の「域内の学校施設」を指し、「学校施設の長寿命化」とはこの個別施設計画に当たるもの。

■ 長寿命化

建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。

■ 長寿命化改修

長寿命化を行うために物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修のこと。

3. 学校施設の長寿命化計画について

3-2. 学校施設の長寿命化改修について（概要）

【引用】文部科学省 学校施設の長寿命化改修の手引（概要）より抜粋



学校施設の長寿命化改修の手引(概要)

学校のリニューアルで子供と地域を元気に!

平成26年1月
文部科学省

背景 公共施設の**約4割**を占める学校施設のうち、**公立小中学校施設については建築後25年以上を経過した建物が保有面積の約7割**を占めるなど、老朽化が深刻。**国・地方とも厳しい財政状況の下、限られた予算でできる限り多くの学校について、安全面や機能面の改善を図ることが喫緊の課題。**

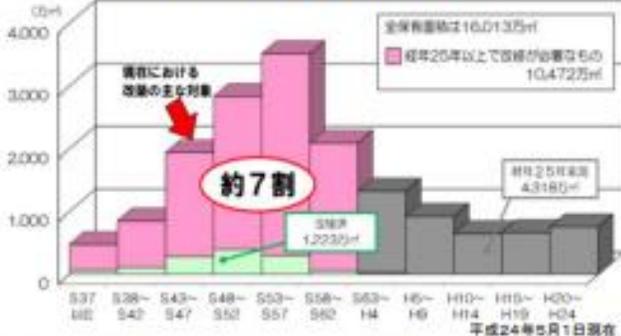



落下したコンクリート



劣化による配管破損

公立小中学校の経年別保有面積



築年	保有面積 (㎡)
S37	~
S38~S40	~
S41~S43	~
S44~S46	~
S47~S49	~
S50~S52	~
S53~S55	~
S56~S58	~
S59~S61	~
H4	~
H5	~
H6	~
H7	~
H8	~
H9	~
H10	~
H11	~
H12	~
H13	~
H14	~
H15	~
H16	~
H17	~
H18	~
H19	~
H20	~
合計	16,013,375
25年以上経過	10,472,750 (約7割)
25周年記念	4,318,000

平成24年5月1日現在

平成25年3月 今後の老朽化対策の方向性として、**長寿命化改修の積極的な採用を提言。**
※「学校施設の老朽化対策について～学校施設における老朽化対策の推進～」

平成26年1月 **長寿命化改修の具体的手法等について体系的に整理した手引を取りまとめ。**
※「学校施設の長寿命化改修に係る手引作成検討会」(主査:上野淳 首都大学東京理事)において検討

3-2. 学校施設の長寿命化改修について（概要）

【引用】文部科学省 学校施設の長寿命化改修の手引（概要）より抜粋

1. 長寿命化改修とは

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるための新しい改修方法。従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境の確保が可能。

2. 長寿命化改修のメリット

① 工事費用の縮減、工期の短縮が可能

- ・構造体(柱やはり)の工事が大幅に減少するため、工事費用が建て替えと比較して**4割程度縮減**。
- ・工期も大幅に短縮



環境に配慮した学校施設として再生

② 建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能

- ・ライフラインや仕上げ、機能の一新が可能
- ・間取りを変更することも可能



改修に併せて多目的に活用できるワークスペースを整備

③ 廃棄物量が少ない

- ・排出する廃棄物が少なく環境負荷が少ない
- ・廃棄物処理に係るコストの削減が可能

参考情報

平成25年、補助制度「長寿命化改良事業」を新設。(1/3補助)
地方財政措置の実施により地方公共団体の実質的な負担割合は26.7%となる。

4. 長寿命化・長寿命化改修における取り組みのポイント

学校間仕切の長寿命化計画における要求・推奨事項

安全・安心な施設環境を確保する「学校間仕切」

- 耐震対策（非構造部材を含む） P.7
- 防火対策 P.8
- 事故防止対策 P.9
- 防犯対策 P.10～11

5. 安全・安心な施設環境を確保する「学校間仕切」

5-1. 「学校間仕切」の耐震対策

- ・ 非構造部材は内壁（内装材）も含まれており、教室と廊下を隔てる間仕切も該当。
（非構造部材の定義は『非構造部材の耐震化ガイドブック』に掲載）
- ・ 地震発生時、地震による落下物や転倒物から守り、避難の妨げにならない間仕切の設置。

Point1：地震の揺れに耐えること

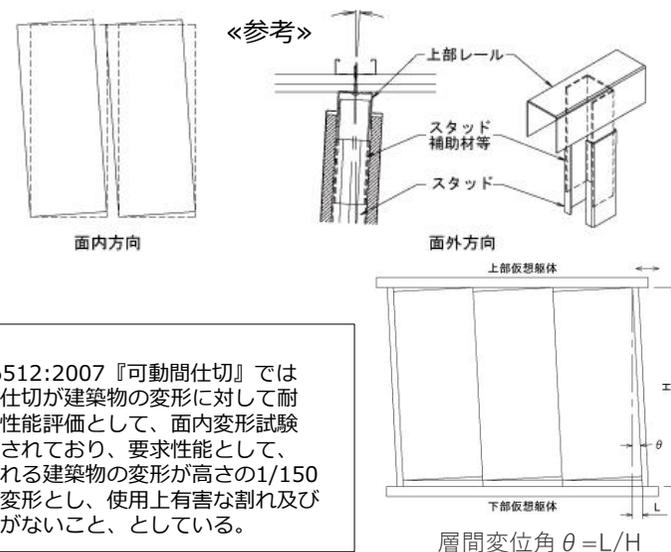
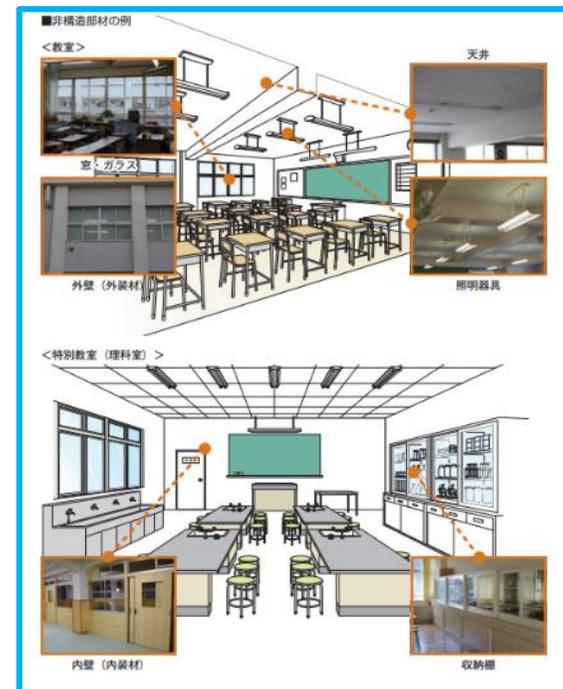
大地震でも間仕切の倒壊や建具の脱落がないこと。

- ☞ 地震による学校間仕切の倒壊やランマ障子の脱落、扉の転倒により、先生や生徒に重大な怪我を負わせる危険性を回避する。

Point2：揺れによる急激な※層間変位に追随すること

地震の揺れが納まった後に、建具の開閉が可能であること。

- ☞ 地震による学校間仕切の層間変位により建具が開閉出来ない場合、迅速な避難を妨げるばかりか、パニックを巻き起こす危険性がある。



「参考」

※層間変位：JIS A6512:2007『可動間仕切』では可動間仕切が建築物の変形に対して耐え得る性能評価として、面内変形試験が規定されており、要求性能として、想定される建築物の変形が高さの1/150の面内変形とし、使用上有害な割れ及びはがれがないこと、としている。

5-2. 「学校間仕切」の防火対策

- ・火災時に安全な避難経路を確保する場合は、延焼拡大を防止するための防火対策が必要である。
- ・建築基準法施行令114条に基づき、「防火上主要な間仕切り壁」に該当する「学校間仕切」は、不燃性能を要求される。

Point1 : 延焼の拡大を防止すること

火災被害を抑える目的や防火対策として、一般の建築材料と比べて発火が遅い、不燃材料（スチール材や不燃木材等）で対応すること。

Point2 : 『防火上主要な間仕切り壁』への対応

教室と廊下が「不燃材料で造られたパーティションパネル等（建具を含む。）」で区画されているものは、この部分も開口部として取り扱うことができるため、準耐火構造の適用範囲外として対応できる。

📍 最終的には所轄の建築主事の判断による。

5-3. 「学校間仕切」の事故防止対策

- 学校施設内の様々な場所で起こる事故全般(転落、衝突、転倒、挟まれ、落下物及び遊具)について計画・設計段階における事故防止が求められています。

学校間仕切とはP64～P66参照→リンク先：[\(学校間仕切とは 第4版\)](#)

Point1：衝突事故を防止すること

ガラスに衝突した際にけがをしないよう安全ガラスの使用や飛散防止フィルムの貼付等を推奨する。
柱や枠等は「面取り」等で鋭利な角部を無くすように配慮すること。

Point2：挟まれ事故を防止すること

引戸を開ける際に引手や小窓の段差で指はさみを防止するため「引き残し」設計をする。
子供の足指が入らない扉下のすき間を設定する。

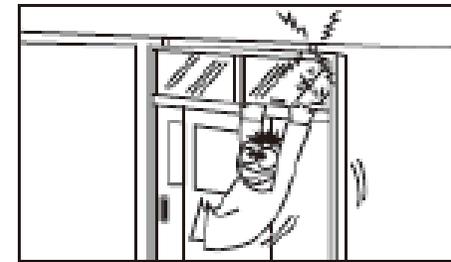
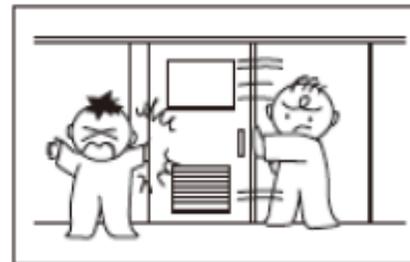
☞ 引違い戸、障子の戸先・戸尻にゴムパッキンを設置する。



Point3：落下物による事故を防止すること

出入口上部の無目に子供がぶら下がっても、欄間障子が落下しないように、無目のたわみ強度を上げる。

扉の転倒や欄間障子の脱落を防止するため、外れ止め等の対策をする。



5-4. 「学校間仕切」の防犯対策

・学校施設の防犯対策について

【引用】「学校施設の防犯対策について」より抜粋

第2章 学校施設の防犯対策に係る計画・設計上の留意点

3 建物の防犯対策

(2)窓・出入口

- ①接地階に位置する教室、廊下等の窓・出入口については、容易に破壊されにくいものとするよう留意するとともに、非常時の避難にも配慮しつつ、適切な施錠管理を行うことが大切である。
- ②職員室や事務室等の建具のガラスを透明なものとし、教職員等の視線が常に周囲に行き届き、校内の状況を把握できるようににすることも有効である。

(3)避難経路

- ①非常時に児童生徒等が迅速に避難できるよう、複数の避難経路を確保する等の配慮が大切である。
- ②通常の施錠管理を確実にを行うとともに、火災や地震等の避難時には内側から簡単に解錠できる構造にも留意する。

学校間仕切での対応

Point1 : 非常時の避難にも配慮しつつ、適切な施錠管理及び災害時に内側から簡単に解錠

開口部の錠前は、廊下側からはシリンダー錠で施錠管理、教室内側はサムターンで簡単に解錠できるようにする。

Point2 : 教職員等の視線が常に周囲に行き届く

間仕切の小窓や障子は透明ガラスにする。

☞ 教職員の視線が届く高さ・大きさに配慮する。

Point3 : 非常時に児童生徒が迅速に避難できる

教室の前方、後方の2か所に入出りのしやすい引戸を設置する。



4 防犯管理システムの導入

(2) 出入管理

- ① 外部からの侵入を防ぎ、学校関係者のみが入り出ることができるように、建物の出入口等に、必要に応じてテンキーパッド、カードリーダー等の認証装置や遠隔操作による開閉装置を設置することも有効である。
- ② 外部からの来訪者を的確に確認するため、門や受付場所のある建物の出入口等に音声タイプやテレビタイプの、インターホンを設置することも有効である。

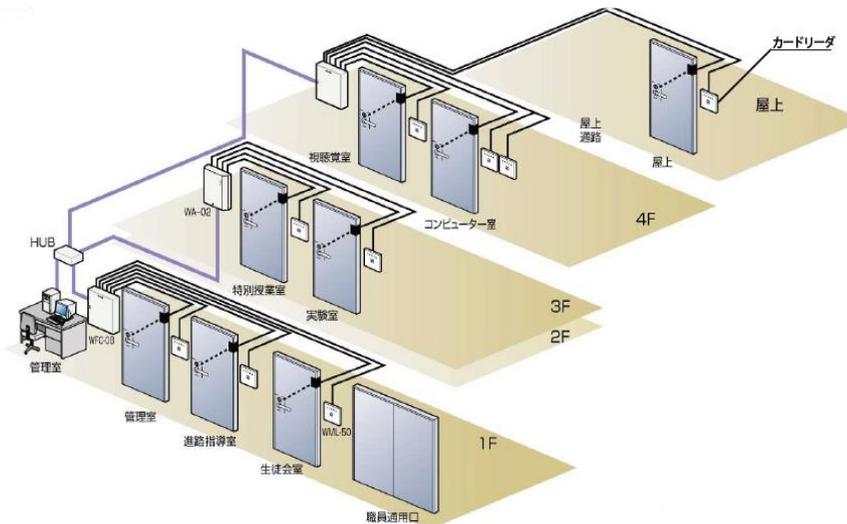
学校間仕切での対応

Point1 : 出入管理

「学校間仕切の2020年のトレンド商材」で紹介している出入管理システムなどで教室・教職員室用務員室等の出入口において、学校関係者のみが入り出ることができるように、管理することも可能です。

[ダウンロード | 日本パーティション工業会 \(jimpa.info\)](#)

[W-LINE.xlsx \(jimpa.info\)](#)



6. 引用（参考文献）

文部科学省公表の以下の資料より引用しています

- ・「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告

[「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告の公表について: 文部科学省 \(mext.go.jp\)](#)

文部科学省審議会_学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成28年度～)出典

- ・学校施設の長寿命化改修の手引（概要）

[学校施設の長寿命化改修の手引\(概要\) \(mext.go.jp\)](#)

文部科学省審議会_学校施設の長寿命化改修に係る手引作成検討会(平成26年1月8日)出典

- ・学校施設の防犯対策について

[学校施設の防犯対策について: 文部科学省 \(mext.go.jp\)](#)

文部科学省審議会_学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議(平成14年11月)出典